

仕 様 書

教育委員会事務局総務部学校事務支援室
(担当:石原・西村 841-3685)

1 業務名

(単価契約) 京都市立学校園等における家電リサイクル法対象製品収集運搬等

2 業務期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

3 対象施設

別紙1の京都市立学校・幼稚園及び京都市教育委員会が所管する教育施設(以下、「学校園等」という。)

4 予定数量

種別	予定数量(単位:台)
エアコン	10
テレビ(15型以下)	30
テレビ(16型以上)	130
冷蔵庫(170ℓ以下)	70
冷蔵庫(171ℓ以上)	25
洗濯機	55
乾燥機	10
構内作業(1台当たり)	50

※ 家電リサイクル法対象製品については「収集運搬費」「リサイクル料金」それぞれを含むこと。

※ 構内作業とは以下の業務

- ① エアコンの取り外し(エアコンの室外機が屋外高所に設置されているなど特殊な場合を除く。)
- ② 天井吊りテレビハンガーからのテレビの吊り下ろし
- ③ 移動式テレビ台からのテレビの取り外し(概ね50インチ前後のテレビ)
- ④ 大型重量物で学校園においてトラックが寄り付ける集積場所まで運搬することが困難な場合の搬出作業
ただし、1台について複数の構内作業(③及び④等)を行った場合においても、構内作業は1業務とする。

5 請負の資格

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物収集運搬の許可のうち「金属くず」「廃プラスチック類」「ガラスくず」「コンクリートくず」及び「陶磁器くず」の許可を有すること。

6 業務内容

学校園等から排出される家電リサイクル法対象製品の収集運搬。

(1) 発注

本市担当者が請負者(以下「乙」という)に毎月(3月除く)月末までに、対象施設・品名・数量を別紙2「家電リサイクル法対象物品の収集(依頼・報告)書」により電子メールで送信し発注する。

※ 本市職員が常駐しない施設の場合は、必要に応じて担当者の指示に基づき対象物品の下見及び数量等の報告を行うこと。なお、下見の際に発生する費用等については乙の負担とする。

※ 発注前あるいは発注の際に、本市の発注担当者や学校園等の関係者から収集依頼予定の製品が家電リサイクル対象製品に該当するか否かの確認の依頼があった場合は、確認して回答すること。

(2) 収集日程の調整

- ① 乙は発注を受けた後1週間以内(12月の発注分は1月10日まで)に、収集日程を別紙2に入力し電子メールで本市担当者に報告すること。

- ※ 原則として発注を受けた翌月に収集を完了すること。ただし、乙の処理能力を超える場合は別途協議のうえ期限を設定する。
- ② 本市担当者は乙から報告を受け次第、対象となる学校園に電子メールで収集日程を連絡する。
- ③ 学校園等の都合により日程変更の必要がある場合は、当該学校園から乙に電話で相談がある。その場合は、学校園等の事情を配慮のうえ収集日程を再検討すること。
- ※ 日程変更により発注月の翌月中に収集することが困難となる場合には、事前に本市の担当者にその旨を連絡すること。ただし、2月発注・3月収集分については、必ず3月中に収集するとともに家電リサイクル券の「収集指定引取場所印・引取日」欄に3月末日までの日付印が押印されるように留意すること。

(3) 業務遂行にあたっての特記事項

- ア 収集運搬等に必要な台車や工具等は乙が用意すること。
- イ 収集の際は別紙2を持参し、収集完了時に別紙2の履行確認欄に学校園等の立会者（2名分）の押印もしくは署名を受けること。
- ウ 乙は、家電リサイクル法対象物品を収集運搬した際には、乙の負担においてマニフェストを用意し、学校園等の立会職員からマニフェストの交付を受けること。
- エ 乙は、交付されたマニフェストに必要事項を記入の上、A票を学校・園等の立会職員に手渡すこと。家電リサイクル対象物品を引取り場所へ運搬完了後B2票を速やかに教育委員会学校事務支援室まで送付すること。
- オ 収集依頼された物品が家電リサイクル法対象製品ではないと判明した場合や家電リサイクル法対象製品かどうか不明な場合は、その旨を学校園等の立会者に説明した上で収集しないこと。
なお、家電リサイクル法対象外の製品であるにも関わらず収集した場合、当該対象外の製品を収集した費用について本市は一切負担しない。
- カ 家電リサイクル券は乙の負担により準備し発行すること。
また、発行する家電リサイクル券の交付相手、種類、時期は以下のとおりとする。

交付相手	家電リサイクル券の種類	交付時期
学校園等の立会者	排出者控	収集時
本市の発注担当者	小売業者回付	費用請求時

- なお、家電リサイクル券を交付する際にその時点で記入できる事項については、別紙3「家電リサイクル券 記載例」のとおりもれなく記入した上で交付すること。
- キ 収集運搬した家電リサイクル法対象製品については、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターが指定した以下の引取場所のいずれかに搬入すること。
- ・嶋崎運送株式会社（伏見区横大路六反畑57番地4）
 - ・株式会社北通 京都伏見区指定引取場所（伏見区横大路三栖池田屋敷町15番地1）
 - ・美山運輸株式会社（南区吉祥院石原堂ノ後町43番地）
- なお、搬入先との調整及びリサイクル料金の支払い等については乙の負担とする。
- ク 収集完了後、別紙2の「【実績】収集対象物品の名称及び数量（契約業者記入）」欄に実際に収集した数量を記入し「立会者履行確認印欄」に職員の押印もしくは署名を受けること。
なお、別紙2に直接押印を受けることが困難な場合は、乙が用意する引渡確認書に対象施設の職員の押印もしくは署名を受けることにより代えることができるものとする。

7 支払等

- 乙は、毎月初旬に前月の業務実施内訳を明らかにした請求書及び完了届を提出すること。
- なお、完了届については「収集運搬等」は履行確認欄に学校園等の立会者（2名分）の押印のある別紙2を、「リサイクル」は家電リサイクル券「小売業者回付（ただし「指定引取場所印・引取日」に日付印を押印されていること。）」を添付すること。

8 その他

- (1) 収集運搬にあたっては、事故のないよう十分注意すること。特に学校等の敷地内及びその周囲においては最徐行し児童生徒等の安全を確保すること。
- (2) 学校・幼稚園での収集運搬を行う際、授業の実施、地域活動、校内の増改築改修工事及びその他の事情により収集の環境が変わった場合は、学校・幼稚園の職員の指示に従って収集時間、収集場所の

変更を行うなど教育活動に支障のないよう最大限配慮すること。

(3) 収集運搬作業を行う際は、学校園等の職員の立会いにより行うこと。

(4) 予定数量は過去の実績や予測に基づくものであり、本市の都合により増減するが大幅な増減があっても本市は何ら補償しない。

(5) その他、本仕様書に記載のない事項については、本市と乙で協議のうえ決定する。

(6) 乙は、本委託契約書を交わす際、受託者として仕様書の最終頁にある「産業廃棄物収集運搬受託者記入欄」の項目について必ず記入し、受託者の許可証を添付すること。また、受託者の委託業務に積替保管を含む場合は、積替保管の項目（所在地、種類、保管上限等）を必ず記載すること。

産業廃棄物

収集運搬

受託者記入欄

受託者に関する項目について、下記の欄を記入すること。
ただし、許可証のとおりであれば、『☐ 許可証のとおり』の欄に☒の記入のみとする。

受託者の許可の事業範囲 (作業区分)	☐ 許可証のとおり
受託者の取り扱える 廃棄物の種類	☐ 許可証のとおり
※ 受託者の委託業務に積替保管を含む場合	
受託者の積替・保管場所 の所在地	☐ 許可証のとおり
受託者の保管できる 産業廃棄物の種類	☐ 許可証のとおり
受託者が行う積替え のための保管上限	☐ 許可証のとおり

別紙1「学校・園等一覧」

名称	所在地(区、町名)
元町小学校	北、小山西元町14
上賀茂小学校	北、上賀茂烏帽子ヶ垣内町1
柊野小学校	北、上賀茂女夫岩町21
大宮小学校	北、大宮中ノ社町37
待鳳小学校	北、紫竹西北町1-3
鳳徳小学校	北、紫野上鳥田町30
紫竹小学校	北、紫竹下園生町26
鷹峯小学校	北、鷹峯北鷹峯町4-1
紫明小学校	北、小山東大野町55
紫野小学校	北、紫野下築山町21
元柏野小学校	北、紫野郷ノ上町36
衣笠小学校	北、平野宮本町19-6
金閣小学校	北、平野上柳町61-1
大將軍小学校	北、大將軍南一条町48-2
加茂川中学校	北、紫竹上長目町5
西賀茂中学校	北、西賀茂円峰2-26
旭丘中学校	北、紫野東蓮台野町1
衣笠中学校	北、衣笠衣笠山町2
紫野高等学校	北、紫野大徳寺町22
上賀茂幼稚園	北、上賀茂烏帽子ヶ垣内町1
北図書館	北、紫野雲林院町44-1
北総合支援学校及びふれあいの杜 (楽只コミュニティセンター別館)	北、鷹峯旧土居町4番地2
室町小学校	上、室町通上立売上る室町頭町261
京極小学校	上、寺町通石薬師下る西側染殿町658
新町小学校	上、中立売通室町西入三丁町457
西陣中央小学校	上、大宮通今出川上る観世町135-1
乾隆小学校	上、寺之内千本東入1丁目下る姥ヶ寺之前町919-3
翔鸞小学校	上、御前通今出川上る鳥居前町671
仁和小学校	上、御前通一条下る東堅町132-1
正親小学校	上、浄福寺通中立売下る菱丸町173
二条城北小学校	上、浄福寺通下立売下る中務町487
元西陣小学校	上、上立売通堀川西入幸在町689
元聚楽小学校	上、葎屋町通中立売下る北俵町317
元待賢小学校	上、丸太町通黒門東入葎屋町536- 1
烏丸中学校	上、烏丸通上立売上る相国寺門前町647-23
上京中学校	上、一条通室町西入東日野殿町 395・396 合地
嘉楽中学校	上、今出川通千本東入般舟院前町148
二条中学校	上、竹屋町通千本東入主税町911
京極幼稚園	上、塔ノ段藪ノ下町428
みつば幼稚園	上、小川通今出川下る針屋町370
待賢幼稚園	上、丸太町通黒門東入葎屋町536- 1
乾隆幼稚園	上、寺之内通千本東入1丁目下る姥ヶ寺之前町919-3
翔鸞幼稚園	上、御前通今出川上る鳥居前町671
北総合支援学校	上、堀川通寺之内上る二丁目下天神町650- 1
京都まなびの街生き方探究館	上、西洞院通下立売下る東裏辻町42
学校文書集配センター（メールセンター）	上、竹屋町通千本東入主税町911
御所南小学校	中、柳馬場通夷川上る五町目242
御所東小学校	上、新烏丸通丸太町上る錦砂町290番地の2
高倉小学校	中、高倉通六角下る和久屋町343
洛中小学校	中、壬生坊城町57-1
朱雀第一小学校	中、壬生朱雀町8-2
朱雀第二小学校	中、西ノ京左馬寮町3-1
朱雀第三小学校	中、壬生松原町81
朱雀第四小学校	中、西ノ京笠殿町164
朱雀第六小学校	中、西ノ京車坂町15-5
朱雀第七小学校	中、壬生東土居ノ内町20
朱雀第八小学校	中、西ノ京中御門西町25
北野中学校	中、西ノ京中保町1-4
京都御池中学校	中、柳馬場通御池上る虎石町45-3
朱雀中学校	中、壬生中川町20-1
中京中学校	中、西ノ京北聖町51
松原中学校	中、壬生相合町1
西ノ京中学校	中、西ノ京永本町7-1
西京高等学校附属中学校	中、西ノ京東中合町1

別紙1「学校・園等一覧」

名称	所在地(区、町名)
洛風中学校	中、姉小路通東洞院東入墨華院前町706-3
元銅駝美術工芸高等学校	中、土手町通竹屋町下る鉾田町542
堀川高等学校	中、東堀川通錦小路上る四坊堀川町622-2
堀川高等学校本能別館	中、蛸薬師通油小路東入元本能寺南町346
京都堀川音楽高等学校	中、油小路通御池押油小路町238
西京高等学校	中、西ノ京東中合町1
中京もえぎ幼稚園	中、間ノ町通竹屋町下る楠町601-1
元生祥小学校（生涯学習部）	中、富小路通六角下る骨屋之町549
元教業小学校	中、大宮通御池下る三坊大宮町121-2
京都市役所（教育委員会事務局）	中、寺町通御池上ル上本能寺前町488
学校事務支援室	中、西ノ京東中合町1
京都市教育相談総合センター	中、姉小路通東洞院東入墨華院前町706-3
京都市生涯学習総合センター	中、聚楽廻松下町9-2
中央図書館	中、聚楽廻松下町9-2
洛央小学校	下、仏光寺通東洞院東入仏光寺西町345-1
下京涉成小学校	下、皆山町438-1
下京涉成小学校学習施設	下、河原町通上枳殻馬場上ル若松町420
下京雅小学校	下、醒ヶ井通松原下る篠屋町59
元淳風小学校	下、大宮通花屋町上る柿本町609-1
梅小路小学校	下、観喜寺町3
光徳小学校	下、中堂寺坊城町26-1
七条小学校	下、西七条石井町61
西大路小学校	下、七条御所ノ内西町71-1
七条第三小学校	下、西七条西石ヶ坪町5
下京中学校	下、楊梅通新町東入蛸子町120番地の1
洛友中学校	下、大宮通綾小路下る綾大宮町51-2
七条中学校	下、西七条御領町32
楊梅幼稚園	下、醒ヶ井通松原下る篠屋町59
美術工芸高等学校	下、川端町15番地
北総合支援学校中央分校	下、高辻通堀川東入西高辻町602
元安寧小学校	下、東堀川通木津屋橋下る御方紺屋町1
元有隣小学校	下、富小路通五条上る本神明町411
元成徳中学校	下、高辻通室町西入繁昌町290
元梅逕中学校	下、大宮通八条上ル三丁目東側垣ヶ内町248
京都市総合教育センター	下、河原町通松原上ル二丁目富永町344
下京図書館	下、新町通松原下る富永町110-1
京都市学校歴史博物館	下、御幸町通仏光寺下る橋町437
九条弘道小学校	南、西九条春日町13
九条塔南小学校	南、西九条御幸田町109
南大内小学校	南、八条内田町20-2
唐橋小学校	南、唐橋西寺町65
元陶化小学校	南、東九条中御霊町55
元山王小学校	南、東九条東山王町27
吉祥院小学校	南、吉祥院船戸町34
祥栄小学校	南、吉祥院蒔絵町14
祥豊小学校	南、吉祥院三ノ宮町23
上鳥羽小学校	南、上鳥羽城ヶ前町16
大藪小学校	南、久世大藪町62
久世西小学校	南、久世上久世町454
凌風小中学校	南、東九条下殿田町56
凌風小中学校学習施設	南、東九条南烏丸町19
八条中学校	南、唐橋門脇町35
九条中学校	南、西九条南小路町1
洛南中学校	南、吉祥院落合町31
久世中学校	南、久世殿城町481-1
元塔南高等学校	南、吉祥院観音堂町41
開建高等学校	南、唐橋大宮尻町2番地
南図書館	南、東九条南山王町5-5
吉祥院図書館	南、吉祥院池田町1
久世ふれあいセンター図書館	南、久世築山町328
明德小学校	左、岩倉忠在地町221
岩倉南小学校	左、岩倉北四ノ坪町33
岩倉北小学校	左、岩倉忠在地町5
八瀬小学校	左、八瀬秋元町324-1
市原野小学校	左、静市野中町105

別紙1「学校・園等一覧」

名称	所在地(区、町名)
元静原小学校	左、静市静原町1125-1
元鞍馬小学校	左、鞍馬本町632
錦林小学校	左、岡崎入江町1-1
第三錦林小学校	左、鹿ヶ谷宮ノ前町6
第四錦林小学校	左、吉田上阿達町15-2
北白川小学校	左、北白川別当町70
養正小学校	左、田中飛鳥井町1
養徳小学校	左、田中上大久保町24
下鴨小学校	左、下鴨宮崎町4-2
葵小学校	左、下鴨東梅ノ木町8
修学院小学校	左、修学院冲殿町1
上高野小学校	左、上高野松田町8
修学院第二小学校	左、一乗寺里ノ西町35
松ヶ崎小学校	左、松ヶ崎堀町40
大原小中学校	左、大原来迎院町22
花背小中学校	左、花背大布施町797
岡崎中学校	左、岡崎東天王町1
高野中学校	左、田中上古川町25
下鴨中学校	左、下鴨泉川町40-1
近衛中学校	左、吉田近衛町26-53
修学院中学校	左、一乗寺御祭田町2
洛北中学校	左、岩倉忠在地町823
白河総合支援学校	左、岡崎東福ノ川町9-2
東山総合支援学校 (養正コミュニティセンター別館)	左、田中玄京町118
明德幼稚園	左、岩倉忠在地町221
元新洞小学校	左、新東洞院仁王門上る新東洞院町252
左京図書館	左、高野西開町5 左京合同福祉センター2階
岩倉図書館	左、岩倉下在地町16
花背山の家	左、花背別所町399
元有済小学校 (体育健康教育室)	東、大和大路通三条下る東入若松町393
元白川小学校	東、三条通白川橋東入3丁目夷町175-2
東山泉小中学校 (西学舎)	東、大和大路通七条下る5丁目下池田町527番地
東山泉小中学校 (東学舎)	東、泉涌寺山内町5
開晴小中学校	東、六波羅裏門通東入多門町155
開晴小中学校学習施設	東、松原通大和大路東入2丁目轆轤町82番地の1
東山総合支援学校	東、東大路通渋谷下る妙法院前側町441
元月輪小学校	東、本町通三ノ橋上る本町十七丁目358
元今熊野小学校	東、今熊野南日吉町27-3
日吉ヶ丘高等学校	東、今熊野字悲田院山町5-22
東山図書館	東、清水5丁目130-8
山階小学校	山、西野大手先町21
西野小学校	山、西野樫川町34
山階南小学校	山、東野八代10
安朱小学校	山、安朱山川町17
鏡山小学校	山、御陵血洗町18
陵ヶ岡小学校	山、御陵岡町45
音羽小学校	山、音羽森廻り町32
音羽川小学校	山、音羽西林36
大塚小学校	山、大塚野溝町59
勸修小学校	山、勸修寺東栗栖野町42
小野小学校	山、小野蚊ヶ瀬町2
百々小学校	山、西野山百々町173-1
大宅小学校	山、大宅五反畑町69-2
東総合支援学校	山、大塚高岩3
山科中学校	山、東野八反畑町50-1
勸修中学校	山、勸修寺平田町92
大宅中学校	山、大宅山田113
安祥寺中学校	山、西野今屋敷町9-6
音羽中学校	山、大塚野溝町86
花山中学校	山、北花山横田町27-1
山科図書館	山、竹鼻四丁野町34-1
嵯峨小学校	右、嵯峨釈迦堂大門町35-1
広沢小学校	右、嵯峨広沢西裏町25
嵐山小学校	右、嵯峨柳田町35-1
常磐野小学校	右、太秦京ノ道町20-5

別紙1「学校・園等一覧」

名称	所在地(区、町名)
嵯峨野小学校	右、嵯峨野千代ノ道町53
御室小学校	右、御室堅町19
宇多野小学校	右、宇多野上ノ谷8
花園小学校	右、花園車道町1
高雄小学校	右、梅ヶ畑奥殿町15
太秦小学校	右、太秦奥殿町1-1
南太秦小学校	右、太秦前ノ田町22
安井小学校	右、太秦安井柳通町15
西院小学校	右、西院春日町3-1
山ノ内小学校	右、山ノ内山ノ下町22
梅津小学校	右、梅津中村町38
梅津北小学校	右、梅津開キ町16
西京極小学校	右、西京極芝ノ下町31
西京極西小学校	右、西京極藪開町4-1
葛野小学校	右、西京極葛野町2
元京北第一小学校	右、京北周山町下寺田11
元京北第二小学校	右、京北塔町中筋浦8-1
元京北第三小学校	右、京北上弓削町弾正27
右陰小中学校	右、嵯峨越畑南ノ町32-2
蜂ヶ岡中学校	右、嵯峨野開町1-1
太秦中学校	右、太秦多藪町14-144
嵯峨中学校	右、嵯峨新宮町63-2
四条中学校	右、西院日照町1
西京極中学校	右、西京極宮ノ東町1
梅津中学校	右、梅津北川町34
西院中学校	右、西院矢掛町5
元高雄中学校	右、梅ヶ畑奥殿町36
双ヶ丘中学校	右、花園岡ノ本町5-1
京都京北小中学校	右、京北周山町中山51
西院幼稚園	右、西院下花田町34
鳴滝総合支援学校	右、音戸山山ノ茶屋町9-2
右京中央図書館	右、太秦下刑部町12 サンサ右京3階
堀川高等学校嵯峨野グラウンド	右、嵯峨広沢池下町82-1
川岡小学校	西、川島滑樋町14
川岡東小学校	西、下津林東大般若町44
檜原小学校	西、檜原三宅町24
松尾小学校	西、松尾井戸町32
嵐山東小学校	西、嵐山東海道町46
松陽小学校	西、御陵北山下町15
桂小学校	西、桂巽町75-5
桂徳小学校	西、桂徳大寺南町2
桂川小学校	西、桂上野西町274
桂東小学校	西、桂市ノ前町31
大枝小学校	西、大枝塚原町4-44
桂坂小学校	西、御陵大枝山町二丁目1-52
新林小学校	西、大枝西新林町四丁目4
境谷小学校	西、大原野西境谷町三丁目5
元竹の里小学校	西、大原野東竹の里町四丁目1
上里小学校	西、大原野上里南ノ町300
大原野小学校	西、大原野灰方町439
桂中学校	西、上桂森上町26
松尾中学校	西、松室中溝町101
桂川中学校	西、下津林東大般若町43
檜原中学校	西、檜原蛸田町11
大枝中学校	西、御陵大枝山町二丁目1-91
洛西中学校	西、大原野西境谷町二丁目8
元西陵中学校	西、大枝南福西町一丁目3
洛西陵明小中学校	西、大枝南福西町1丁目7番地
大原野中学校	西、大原野上里南ノ町18
西総合支援学校	西、大枝北沓掛町一丁目21-21
西京図書館	西、山田大吉見町20-3
洛西図書館	西、大原野東境谷町2丁目1-2
深草小学校	伏、深草西伊達町82-3
稲荷小学校	伏、深草開土町12-1
藤ノ森小学校	伏、深草石橋町11-2

別紙1「学校・園等一覧」

名称	所在地(区、町名)
藤城小学校	伏、深草大亀谷五郎太町37
砂川小学校	伏、深草ケナサ町25-5
竹田小学校	伏、竹田桶ノ井町8-2
桃山小学校	伏、桃山町本多上野107
桃山東小学校	伏、桃山町伊庭12
桃山南小学校	伏、桃山町大島38-109
深草中学校	伏、深草西伊達町1-4
藤森中学校	伏、深草池ノ内町55
桃山中学校	伏、桃山水野左近東町19
京都奏和高等学校	伏、深草鈴塚町13
京都工学院高等学校	伏、深草西出山町23
深草幼稚園	伏、深草西出町64
竹田幼稚園	伏、竹田桶ノ井町8-2
呉竹総合支援学校	伏、桃山福島太夫北町52
桃陽総合支援学校	伏、深草大亀谷岩山町48-1
京都市青少年科学センター	伏、深草池ノ内町13
醍醐小学校	伏、醍醐東大路町31-1
元小栗栖宮山小学校	伏、小栗栖宮山1-1
池田小学校	伏、醍醐鍵尾町17
池田東小学校	伏、醍醐多近田町2-2
春日野小学校	伏、日野田中町31
日野小学校	伏、日野谷寺町78
元石田小学校	伏、石田森西24
醍醐西小学校	伏、醍醐川久保町1
北醍醐小学校	伏、醍醐片山町11
醍醐中学校	伏、醍醐岸ノ上町21
春日丘中学校	伏、日野谷寺町50
元小栗栖中学校	伏、石田川向43
栄桜小中学校	伏、小栗栖森本町4 7 番地 4
栗陵中学校	伏、醍醐池田町17-1
醍醐中央図書館	伏、醍醐高畑町30-1 パセオダイゴロ-西館4階
醍醐図書館	伏、石田西ノ坪1-2
伏見板橋小学校	伏、下板橋町610
伏見南浜小学校	伏、丹後町142
伏見住吉小学校	伏、住吉町455
下鳥羽小学校	伏、下鳥羽長田町203
横大路小学校	伏、横大路草津町54-1
納所小学校	伏、納所妙徳寺1
向島小学校	伏、向島善阿弥町2-3
向島藤の木小学校	伏、向島藤ノ木町82-5
元向島南小学校	伏、向島津田町95-1
向島秀蓮小中学校	伏、向島二ノ丸町151-28
神川小学校	伏、久我東町60-2
久我の杜小学校	伏、久我東町209
羽束師小学校	伏、羽束師菱川町640
明親小学校	伏、淀池上町106
美豆小学校	伏、淀美豆町1244
伏見中学校	伏、御駕籠町97
神川中学校	伏、羽束師菱川町741
桃陵中学校	伏、桃陵町1-1
向島東中学校	伏、向島吹田河原町138
洛水中学校	伏、横大路竜ヶ池31
大淀中学校	伏、淀下津町257-7
伏見板橋幼稚園	伏、下板橋町610
伏見南浜幼稚園	伏、丹後町142
伏見住吉幼稚園	伏、中之町478
伏見中央図書館	伏、今町659-1
向島図書館	伏、向島二ノ丸町151-35
久我的もり図書館	伏、久我東町216

家電リサイクル法対象物品の収集（ 依頼 ・ 報告 ） 書
（令和●年●月収集分）

別紙 2

京都市長
（担当：教育委員会総務部学校事務支援室学校経理担当）

（報告年月日）
令和 年 月 日
（住所）
（会社名）
（代表者名）

No.	対象施設	【予定】収集対象物品の名称及び数量（京都市記入）												【実績】収集対象物品の名称及び数量（契約業者記入）												収集日時		立会者 履行確認印欄	
		エアコン	テレビ 15型 以下	テレビ 16型 以上	冷蔵庫 170ℓ 以下	冷蔵庫 171ℓ 以上	洗濯機	乾燥機	構内作業				エアコン	テレビ 15型 以下	テレビ 16型 以上	冷蔵庫 170ℓ 以下	冷蔵庫 171ℓ 以上	洗濯機	乾燥機	構内作業				日	時間帯				
									エアコン 取り外し	天吊テレビ 吊り下ろし	テレビ台 取り外し	重量物 搬出作業								エアコン 取り外し	天吊テレビ 吊り下ろし	テレビ台 取り外し	重量物 搬出作業						
1																								／					
2																								／					
3																								／					
4																								／					
5																								／					
6																								／					
7																								／					
8																								／					
9																								／					
10																								／					
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													（履行確認印）				

※ 「家電リサイクルの対象外の場合」及び「対象外かどうか判断が困難な場合」は、その旨を学校側に伝えた上で収集しないでください。

別紙3「家電リサイクル券 記載例」

The image shows a sample of a Japanese Home Appliance Recycling Certificate (家電リサイクル券). The form is divided into several sections. Five red boxes with circled numbers highlight specific fields:

- ①: A large box at the top left for the recipient's name, address, and phone number.
- ②: A box at the bottom left for the school name.
- ③: A box in the middle left for the manufacturer code.
- ④: A box in the middle right for the item and fee code.
- ⑤: A box at the top right for the recycling fee.

The form also includes a large '見本' (Sample) watermark and a table of manufacturer codes at the bottom.

① 「受託業者の名称・住所・電話番号」を記載

② 「学校園名」を記載

③ 「製造業者等名コード」を記載

※ 左欄に業者コードがない場合は、家電リサイクル券センターのホームページで「製造業者等名コード」を検索する等調べて記載すること

④ 「品目料金区分コード」を記載

⑤ 「再商品化等料金」を記載